

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

【対象決算年度:平成20年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県長寿社会開発センター (長野市若里7-1-7)		代表者	理事長 小口 正行	
設立根拠	整備法	設立年	平成元年	県所管部局 (課)	社会部(長寿福祉課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
・昭和61年、県において「活力ある高齢者社会を目指す懇談会」が設置される ・昭和62年12月、同懇談会から高齢者自らの経験や技能、知識を社会に還元する社会活動を行う「高齢者会議所構想」が提唱される ・平成元年、高齢者社会に向けての高齢者の社会参加と生きがい健康づくりを目的に、各都道府県に「明るい長寿社会づくり推進機構」を、国に「長寿社会開発センター」が設立されることとなる ・同年、これを受け県は高齢者会議所と推進機構の二つの構想を併せ、「財団法人長野県長寿社会開発センター」を県・市町村・賛助会員の出損により設立する		高齢者の積極的な社会参加活動をはじめ、高齢者の生きがいの増進と健康づくりを推進する諸事業を実施し、もって豊かで活力ある高齢化社会の構築及び発展に資する。 具体的な事業内容 (1)気運づくり(情報誌の発行、ホームページの運営、セミナーの開催等) (2)人づくり(シニア大学及び地域いきいき実践塾の運営、信州ねりんピックの開催等) (3)仲間(活動の場)づくり(賛助会活動の推進、社会参加活動支援のための助成事業等)			
基本財産(円)		334,655,896	うち県の出捐額(円)	220,000,000	県出捐率(%) 65.7%
事業執行状況を示す主な指標		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) 賛助会員 69,878,000(20.9%) 市町村 30,000,000(9.0%) 一般 14,777,896(4.4%)			

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成20年度当初現在

年 度		H17	H18	H19	H20		
役員数	常 勤	1	1	1	1		
	うち県職員	1	1	1	1		
	非 常 勤	20	20	19	19		
	うち県職員	1	1	1	1		
職員数	常 勤	19	6	6	6		
	うち県職員	3	2	2	2		
	非 常 勤	0	0	0	0		
	常勤役員員計	20	7	7	7		
非常勤役員員計		20	20	19	19		
県職員計(非常勤役員除く)		4	3	3	3		
役員平均年齢	67	役員平均年収(千円)	0	職員平均年齢	49	職員の平均年収(千円)	7,066

* 次表は20年度の状況で、()内は19年度

(単位:千円、%)

収 益 等 状 況	經常収益(A)	161,073	(116,323)	補助金	116,539	(80,482)
財 務 状 況	經常費用(B)	158,599	(115,794)	事業費	57,034	(15,880)
	經常損益(A)-(B)	2,474	(530)	運営費	59,505	(64,602)
資 産 状 況	当期損益	2,474	(530)	交付金	0	(0)
	公益事業比率	62.4	(43.7)	正味財産比率	98.1	(99.1)
係 数	經常比率	101.6	(100.5)	流動比率	376.7	(614.0)
	人件費比率	32.9	(49.2)	固定比率	94.7	(95.4)
指 標	管理費比率	22.7	(33.0)	固定長期適合率	94.7	(95.4)
	事業支出伸び率	38.5	(1.8)	借入金依存率	0.0	(0.0)
係 数	補助金等比率	72.4	(61.0)	損失補償年度末残高	0	(0)
				人件費関係費用(再掲)	52,258	(56,946)

民間(NPO含む)との競合状況

長野県長寿社会開発センターは、高齢者の「生きがいと健康づくり」、「社会参加活動の促進」を目的として事業を実施している。生きがいと健康づくりは、カルチャースクールや各種の資格取得講座など民間でも開催されている。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	「必要な県関与の継続」 老人大学をセンターの自主事業化(県は運営費の一部を補助) 事務局体制の整備を図るため、他団体との事務局統合を検討(県派遣職員の縮減は実施済み)
--------	-------------------------------------------------------------------------------------

改革基本方針		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年6月	改革基本方針策定「県関与の抜本的見直し」		
平成16年度～	・企画・運営への賛助会員等の参加 ・県職員派遣の段階的縮減	平成16年4月 平成16年10月	県派遣職員1名の削減(県派遣:4名) 「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を策定する
平成18年度～	老人大学の県直営化	平成18年4月	県派遣職員1名の削減(県派遣:3名) ・地区毎に、地区賛助会を立ち上げる ・老人大学の運営を県直営とする
平成20年1月 平成20年度～	改革基本方針改訂「必要な県関与の継続」 ・老人大学のセンター自主事業化(県は運営費の一部を補助) ・事務局体制の整備を図るため、他団体との事務局統合を検討	平成20年4月～ 平成20年7月	老人大学をシニア大学に改称し、センターの自主事業として実施する 県社会福祉協議会と検討組織を設置し検討を開始

経営計画等の策定状況	なし
情報公開の取組状況	(1)ホームページに、センターの果す役割や実施事業の内容、予算・決算関係等を掲載(公開)している。 (2)年4回発行する情報誌に、事業の実施状況や賛助会員等の活動状況を紹介している。

監査等結果	平成20年度の収支決算等について監事監査を受け、指摘事項などなかった。(平成21年5月11日)
-------	-------------------------------------------------

団体の課題等	(団体記載欄) (1)公益法人制度改革関係法が平成20年12月に施行されたことに伴い、公益法人としての認定を受けることが必要となる。そのため、新・新会計基準への適合や、公益法人移行認定申請に係る諸準備をすすめ、23年度には認定公益法人となることとしている。 (2)賛助会員の加入促進(会員の高齢化に伴い脱会者が増える中、新規賛助会員の加入促進が不可欠な状況となっている。)	(県記載欄) 今後一層の高齢化が進む中、県の元気高齢者施策を実施する同センターの役割は益々重要となってくる。 しかし、高齢者の価値観の多様化や社会的環境の変化等により賛助会員の減少等に見られるように各事業への参加者は横ばい又は減少傾向にある。 高齢者施策の地域における中心的な実施主体は市町村であることから、市町村、市町村社会福祉協議会など関係機関との連携を深め、元気高齢者の活動の場づくりなどを積極的に進めていくことが必要である。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔財務の状況〕(公益・特別法人用)

団体名：(財)長野県長寿社会開発センター

正味財産増減計算書

(単位：千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	114,863	116,323	161,073
	うち基本財産運用益	5,797	7,117	9,030
	うち受取会費	20,426	20,148	18,188
	うち事業収益	911	1,070	1,412
	うち受取補助金等	82,493	82,236	116,539
	うち受取国庫補助金	0	0	0
	うち受取県補助金	80,055	80,482	116,539
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	114,293	115,794	158,599
	うち事業費	76,371	77,054	122,381
	うち公益事業費	49,726	50,621	98,944
	うち給料手当	26,645	26,433	23,437
	うち管理費	37,331	38,169	36,068
	うち役員報酬	12,111	12,435	11,890
うち給料手当	18,003	18,078	16,930	
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	570	530	2,474	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)				
経常外費用 (E)				
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	570	530	2,474	
一般正味財産期首残高 (H)	15,297	15,867	16,397	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	15,867	16,397	18,871	
指定正味財産				
受取補助金等	590	570	149	
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)	590	570	149	
指定正味財産期首残高 (K)	333,346	333,936	334,506	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	333,936	334,506	334,655	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	1,160	1,100	2,623	
正味財産期首残高 (N)	348,643	349,803	350,903	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	349,803	350,903	353,526	

貸借対照表

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産	流動資産	20,822	19,324	25,392
	うち現金預金	20,429	18,573	23,606
	固定資産	334,158	334,727	334,876
	基本財産	333,937	334,507	334,656
	うち土地			
	うち投資有価証券	323,200	323,366	323,366
	特定財産			
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	220	220	220
資産合計	354,980	354,051	360,268	
負債	流動負債	5,176	3,147	6,741
	うち短期借入金			
	うち未払金	4,923	3,016	6,249
	固定負債			
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	5,176	3,147	6,741	
正味財産	指定正味財産	333,937	334,507	334,656
	うち基本財産への充当額	333,937	334,507	334,656
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	15,867	16,397	18,871
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	349,804	350,904	353,527	
負債及び正味財産合計	354,980	354,051	360,268	